



(はたひろき)

令和2年12月号 vol.74



今年の博多駅前Xmasイルミネーションはどうなるんだろうと思っていましたが、ひっそりと点灯し、例年よりも小規模ながらも感染症対策に工夫をこらし、クリスマスマーケットも開催されていました。

笑顔が消えていきかねないコロナ禍の中で、この時期ならではの幸せな笑顔を見れる場所があることにホッとしました。

来年は少しでも明るい兆しが見え、世界中が普通の生活に戻れる日がやって来ることを祈るばかりです。



”走る税理士”が教える今月の税務・会計・法務マメ知識

今年も間もなく終わり。年が明けると確定申告の時期がやって来ます。
令和2年分の確定申告から、青色申告特別控除が原則65万円から55万円に引き下げられていますのでご注意ください。

”e-Taxによる電子申告で65万円控除が可能です”

令和2年は、基礎控除の引上げ、給与所得控除の引下げの改正があり、その一環で、個人事業者の青色申告特別控除の控除額が65万円から55万円に引下げられています。

まず、55万円の特別控除を受けるためには以下の要件を満たす必要があります。

- ・不動産所得又は事業所得を生ずべき事業を営んでいること
- ・正規の簿記の原則により記帳していること(いわゆる複式簿記)
- ・申告書に貸借対照表及び損益計算書を添付して期限内に提出すること

さらに、以下のいずれかを満たすことで従来どおりの65万円の特別控除を受けることが可能になります。

- ・その年分の仕訳帳及び総勘定元帳について電子帳簿保存を行っていること →”こちらは税務署への事前承認が必要なため今からだと対応は不可”
- ・e-Taxにより、申告期限までに提出すること →”税務署などのパソコンからはe-Taxでの送信ができないので、今のうちからご自宅のパソコンがe-Taxに対応しているか確認しておきましょう”

「今月の本の紹介」

「使命の本質」

(松島 修 著・幻冬舎)

自分の使命とは？昔からふと考えることが多いですが、何となく自己犠牲的に頑張らなければならない少し重たいもののように捉えがちです。

本書を読むと、もう少し使命というものを別の視点で考え直してみることができた感じがします。自分が「存在しているという豊かさ」が使命の本質という考え方には共感できるものがありました。

激動の時代、自分の使命をあらためて見つめ、社会が少しでも良くなる方向に向けての行動に時間を使いたいと思います。

「気まぐれ簡単レシピ」

<簡単 栗ご飯>

- ・市販のMキ栗 1パック(10~12コ) →4等分カット
 - ・きのこと類(シメジ、エリンギ、マイタケ) →ほぐす
 - ・万能ねぎ →小口切り
 - ・バター 10g、しょうゆ 少々
 - ①バターでMキ栗ときのこと類を炒める。
 - ②しょうゆ少々で味付ける。
 - ③温かいご飯で和え、器に盛り、万能ねぎを散らす。
- ”黒コショウを振っても美味しいです”

【調理師ハタモン】

(連絡先)

TEL 092-791-4296

E-MAIL hata-tax@tkcnf.or.jp

FAX 092-791-4298

〒810-0074 福岡市中央区大手門3-5-10第2井原ビル301号

羽田博樹税理士事務所